

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 網走市における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向

網走市の酪農生産は、比較的傾斜地の多い西部地区を中心に、市内全域19戸で3,055頭（1戸当たり161頭）が飼養されており、経産牛1頭当たりの年間搾乳量は10,071kg（令和元年実績）に達し、経営改善による規模拡大が進む中、乳量・乳質の向上改善に努めてきています。

一方、肉用牛生産は、市内全域の畑作地域を中心に複合経営として行われており、22戸で1,578頭（令和元年実績）が飼養されています。

酪農・肉用牛生産は、令和元年度末で農業産出額の16.2%を占めていますが、経営規模の拡大等により、さらに生産性の高い経営が求められます。

また、生産現場においては、経営者の高齢化や後継者不在等による農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力不足、進展する国際化への対応や海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題となっているほか、台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化など、酪農・畜産経営を取り巻く環境は厳しい状況となっており、不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められています。

こうしたことから、今後の網走市の酪農・肉用牛生産を持続的に発展させていくために、地域営農支援システムの活用促進や搾乳ロボット等の省力化技術を積極的に導入することにより、前回の計画において目標として掲げ、取り組んできた「地域の生産基盤の強化」と「収益性の向上」を基本としつつ、本市の酪農・肉用牛経営が外的要因にも影響されにくい「経営体質の強化」を図るとともに、関係機関が連携し「生産体制の強化」や「需要の創出」を進めることで、足腰が強く、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指し、「網走市酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定します。

第2 経営体質の強化に向けた対応方向

1 酪農経営

(1) 生産基盤の強化

ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進

本市における畜産経営体の大宗を占め、地域経済・社会の活性化にも大きな役割を果たす家族経営の維持・発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や地域の実情に即した地域営農支援システムの整備をはじめ、既存の経営資源の円滑な継承・活用などへの支援を推進します。

また、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待される協業法人の設立を支援します。

イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があるため、生産者をはじめ生産者団体等の関係者と連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

ウ 施設整備のコスト低減

畜舎を建築基準法の適用から除外する特別法の国における検討状況などを踏まえ、地域の実情に即し低コストな施設整備等を推進するとともに、道内外における優良な取組事例を普及します。

(2) 収益力の向上

ア ベストパフォーマンスの実現

牛群検定の参加を促進するとともに、従来の検定情報に加え、webシステムを通じてケトン体やデノボ脂肪酸などの新たなデータの活用を推進します。

また、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制など、乳牛の能力を最大限発揮（ベストパフォーマンスの実現）させることにより、生涯生産性の向上を推進します。乳牛のベストパフォーマンスを実現するためには、家畜の快適な環境で飼養し、衛生面や生産工程にも配慮することが重要なことから、アニマルウェルフェアの考え方※をはじめ、GAPや農場HACCPの手法を取り入れた飼養管理技術の普及を推進します。

※ 「アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の基本的な考え方について」（令和2年3月16日付け元生畜第1897号農林水産省生産局畜産部畜産振興課長通知）及び「アニマルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛の飼養管理指針」（令和元年6月改訂公益社団法人畜産技術協会）に基づく飼養管理。

イ スマート農業技術の活用

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボットやえさ寄せロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術の効果的な活用を推進します。

ウ 経営管理能力の向上

生産者における生産・経営データの数値的情報の管理や分析、第三者的視点を取り入れるための経営コンサルティングの活用、GAPや農場HACCP手法の活用による生産性の向上など、経営管理能力の向上を促進します。

エ 放牧酪農の推進

放牧酪農は、地理的条件はもとより、自然条件に応じた高度な技術の習得が必要である一方、本市の強みである自給飼料基盤をフル活用できる取組であり、飼料生産や給与、家畜排せつ物処理等において省力的で低コストな飼養管理が可能であることから、研修会の実施や営農指導の強化により、今後より一層の放牧技術の普及を推進します。

オ 性判別精液や和牛精液等の効果的な活用

酪農経営における収入確保のため、高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保した上で、市場動向を踏まえ、適正に生産・流通された和牛受精卵や和牛精液の活用を推進します。

カ 乳牛改良の推進

生産者団体と連携しつつ、乳量や乳成分、泌乳持続性ととも、体型等の改良により長命連産性を高めることで、生涯生産性の向上を推進します。

また、乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施に向けて、牛群検定の加入を促進するとともに、効率的に牛群改良を行うため、ゲノミック評価の生産現場での普及に向けた取組を推進します。

2 肉用牛経営

(1) 生産基盤の強化

ア 和牛の生産拡大

繁殖雌牛群の更なる強化により質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上・普及を通じて、和牛の生産の拡大を推進します。

(2) 収益力の向上

ア 多様な肉用牛経営の育成

収入の多角化を目指し耕種部門への肉用牛の導入や、素牛価格の高騰による肥育素牛導入コストを削減するため、酪農部門との複合化による肥育素牛の確保など、多様な肉用牛生産を推進します。

イ 飼養管理技術の向上

指導体制の充実のほか、素畜の選定や飼料給与プログラム等による飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長、肥育期間の短縮などを図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進します。

ウ 肉用牛の改良の加速化

全国和牛能力共進会を見据え、産肉能力や繁殖能力をはじめ、小ざしや消費者ニーズに応えるおいしさに着目した改良を進めるとともに、オホーツクあばしり和牛生産改良組合等と連携して、ゲノミック評価を活用した優良繁殖雌牛群の造成や種雄牛の作出を推進します。

3 地域連携の強化

(1) 労働負担の軽減

ア 営農支援組織の活用

生産者における労働負担や減価償却資産の負担の軽減、規模拡大の実現に向け、営農支援組織の設立を支援します。

また、飼養管理、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターや堆肥・液肥センター、酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化を推進します。

イ 営農支援組織の機能強化

営農支援組織において少人数でより多くの作業を進めるため、自動操舵機能付きトラクターやドローンによる草地管理、ほ育育成のための哺乳ロボットの活用など、スマート農業を推進するほか、人材確保のための雇用条件等の改善や人材の有効活用に向けた地域内の検討を促進します。

(2) 多様な人材の育成・確保

ア 次世代につながる人材の育成・確保

経営者には、従業員の労務管理や経営資源を有効活用できる高度な経営管理能力が求められているほか、規模拡大を伴う場合には地域に果たす役割が大きくなってきま

す。このため、食品安全や家畜衛生に加え、労働の安全等を確保するためのGAPなどの取組を通じて、優れた経営管理能力に加え、地域社会との良好な関係性を保つ人材育成を推進します。

また、畜産現場における女性の活躍がより一層進むよう、酪農・肉用牛生産において、女性の能力をより発揮するために課題の整理や必要な環境整備等を推進します。

イ 経営資源の継承

新規参入者が円滑に就農できるように、初期投資を抑え参入のハードルを下げるため、農場リース事業等を活用した取組を推進していくほか、離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないように、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう取組を推進します。

4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

(1) 飼料基盤のフル活用

ア 自給粗飼料の生産・利用拡大

牧草やサイレージ用とうもろこしを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、飼料作付面積を維持しながら、栄養価の高いサイレージ用とうもろこしの作付面積を拡大するとともに、コントラクターや堆肥・液肥センター、公共牧場などの営農支援組織の活用により、飼料生産基盤をフル活用した良質で低コストな飼料生産・利用の拡大を推進します。

イ 草地の植生改善

粗飼料の作付面積の大部分を占める草地については、裸地や雑草が多いほ場の植生改善に取り組むことが必要であり、気象や地形、土壌、植生が異なる各地域の実情、更には、それぞれの草地の状況を勘案することが重要です。

これらを踏まえ、起伏修正や暗渠排水等の基盤の整備を行う「草地整備」や、天候不良の影響を緩和したり、雑草を駆除・抑制するために新たな草種・品種を導入する「草地改良」、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持増進させるために農家が主体となって行う「草地更新」、労働力の軽減を可能とするスマート農業技術を活用した「草地管理」を促進するとともに、植生の改善に向けた取り組みを推進します。

ウ 自給濃厚飼料等の生産・利用拡大

海外から輸入する配合飼料価格の高騰など様々な情勢変化の影響を緩和するため、各地域で取り組まれているデントコーンサイレージを生産し利用の拡大を推進します。

また、ビートパルプやでんぷん粕などの食品製造副産物や規格外農産物などの飼料利用の取組を推進します。

(2) 畜産環境対策の充実・強化

ア 家畜排せつ物処理施設の整備

本来、家畜排せつ物は、営農活動の一環として、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であるという考えのもと、1戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。

家畜排せつ物の処理施設については、当市の実情や将来計画等を十分勘案の上、飼養規模等に応じた施設を畜産クラスター事業等の活用による整備を支援します。

また、老朽化した施設もみられることから、施設を補修・補強する事業も活用しながら、長寿命化を促進します。

イ 家畜排せつ物の利活用

家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携をはじめ、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。あなほ、堆肥・液肥センターの活用により、地域の有機質資源である原料堆肥とれき汁の有効活用及び耕畜連携による地力向上とコスト低減による土づくりの推進支援を行います。

(3) 家畜衛生対策の充実・強化

ア 家畜衛生対策の推進

家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等により防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じた的確かつ効率的な対策を推進するため、家畜の飼養者のもとより、地域関係者が一体となって行う家畜衛生対策の取組を支援します。

イ 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、国・道が実施する水際防疫を強力的に支援するとともに、振興局・関係団体等との協力のもと、来道者や外国人入国者、生産農場に対して、海外悪性伝染病に関する注意喚起や指導をより一層強化するとともに、道内公共交通機関や観光協会、留学生や外国人技能実習生などの受入窓口や農場における侵入防止対策の徹底を図ります。

また、万が一の発生に備え、関係団体等と連携し、実践的な防疫演習に協力するなど、発生に備えた防疫対策の強化を推進します。

第3 生産体制の強化に向けた対応方向

1 生乳の安定的な生産

作業の分業化のため、地域営農支援システムの充実や省力機械の導入などにより、1戸当たり家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を推進します。

2 災害等に強い酪農・畜産の確立

本市酪農・畜産業は、これまで地震や台風等様々な自然災害による被害を経験し、その度にこれらの被害を最小限に抑えるための生産現場における取組を実施してきました。今般の新型コロナウイルス感染症においては、全国規模で需要が大きく変動するなど未曾有の事態が生じたことなどから、引き続き、生産現場と実需者が一体となった需要喚起のための取組が重要と認識されたところです。

災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進するとともに、需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進します。

第4 需要の創出に向けた対応方向

1 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 生産資材の適切な利用

安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要や、生乳の広域流通で求められる品質等に的確に対応していくため、関係機関・団体と連携し、引き続き、総合的な観点からの乳質改善に取り組むとともに、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用を徹底します。

(2) 消費者への理解醸成

本市の酪農・肉用牛生産の発展に向け、次世代を担う若年層や消費者に対し、都市農村交流や生産から販売までの理解醸成に資する取組を支援します。

また、消費者に近い観光産業や小売業、飲食業等と連携し情報発信に取り組むとともに、需要の安定や拡大に向けた取組を検討します。

このほか、児童や生徒、学生、保護者に本市の酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関等との連携のもと、学校給食の場や産地交流会など様々な取組を通じ、「食」や「いのち」、「感謝の心」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

2 ブランド力の向上

(1) 牛乳乳製品

高品質な生乳の生産を引き続き維持・向上させることはもとより、特色ある生乳の生産や、酪農家自らが行う牛乳乳製品の開発・製造販売など、ブランド化や差別化の取組を支援します。

(2) 牛肉

肉質の高い黒毛和種をはじめ、適度な脂肪交雑の交雑種など、多様な牛肉の生産を推進することで、消費者ニーズへの対応などによるブランド力強化に向けた取組を推進します。また、網走市のブランド牛である「オホーツクあばしり和牛」に付加価値を付けるために、繁殖雌牛更新による和牛生産基盤の強化を図るとともに、食味を良くするための不飽和脂肪酸含有量を増やし、よりおいしい牛肉を消費者に提供できるよう推進します。